

会社名
メールアドレス
担当者

質疑書兼回答書

(件名) 茨木市中小企業経営基盤強化セミナー等実施業務委託について、
(質問 ・ **回答**) します。

質問事項	回答
本業務にあたり、貴市の契約書ひな形を用いるものと想定しております。社内手続きの兼ね合いで、可能であれば、現時点で締結予定の契約書ひな形を共有いただくことは可能でしょうか。	本市にて契約時に使用している標準的な契約書様式の共有は可能です。申込時に希望の旨を産業振興課担当者にお知らせください。なお、契約書の記載事項は受託事業者選定後の協議の結果、変更がある場合があるため、あらかじめご了承ください。
企画提案書は 20 ページ以内とされていますが、表紙、目次、裏表紙なども含んで 20 ページでしょうか。	両面 20 枚以内のため、最大 40 ページとなります。表紙、目次、裏表紙なども含めて 40 ページ以内で提出ください。
実施要項「8 企画提案書等の作成及び提出」について 質問内容 実施要項「8 企画提案書等の作成及び提出」に記載されている「ア 企画提案書（A4 用紙両面 20 枚以内で作成すること）」について、以下 2 点質問いたします。 1. 「両面 20 枚以内」とは、「用紙 20 枚（最大 40 ページ）」という認識でよろしいでしょうか。それとも「合計 20 ページ（用紙 10 枚）」のことでしょ	それぞれ回答します。 1. 「用紙 20 枚（最大 40 ページ）」で提出ください。 2. 表紙、裏表紙等を含め 20 枚で作成ください。

<p>うか。</p> <p>2. 上記の枚数（ページ数）制限の中に、表紙、裏表紙等は含まれますでしょうか。</p>	
<p>実施要項「9 審査方法（2）第2次審査」における出席者について 実施要項に「提案者の出席は、3人以内とする」と記載されていますが、この「提案者」の3名の枠内に、提案法人の役員・従業員だけでなく、本企画において事業に参画予定の「外部講師」を含めることは可能でしょうか。（※合計3名以内という制限は遵守いたします）</p>	<p>当該業務に従事することが見込まれる者であれば差し支えありません。</p>

※提出期限は、令和8年4月14日（火）午後5時です。（電子メールまたはFAX）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、令和8年4月16日（木）午前9時に、本市ホームページに掲載します。

茨木市 暮らし産業環境部 産業振興課

電話 072-620-1620

FAX 072-627-0289

メールアドレス kigyousien@city.ibaraki.lg.jp